

第4回 小平市公共施設マネジメント推進委員会（会議要旨）

日時	令和6年5月28日（火） 午後2時00分～午後3時30分
場所	WEB会議（ZOOM）
出席者	推進委員 7人（木村俊介委員長、齋藤啓子副委員長、天米一志委員、岡部明子委員、木村徳次委員、鈴木由佳委員、水島謙司委員） 出席課 7人（相澤財務担当部長、瀨本公共施設マネジメント課長、同桃井課長補佐、同木村担当係長、同比留間主任、同植原主任、横山地域コミュニティ担当課長）
欠席者	なし
傍聴者	なし
配布資料	資料1-1 公共施設マネジメント推進に関する進捗状況（令和5年度実績・令和6年度当初） 資料1-2 公共施設マネジメント推進に関する進捗状況調査結果一覧 資料1-3 公共施設マネジメント推進に関する進捗状況調査票（令和5年度） 資料1-4 公共施設マネジメント推進に関する進捗状況調査票（令和6年度） 資料1-5 （参考資料）小平市公共施設附帯駐車場の利用者負担に関する検討結果報告 資料2 令和5年度公共施設の劣化診断基礎調査の結果について（案） 資料3 令和6年度更新等の適否の判断対象施設について 資料4-1 小川駅西口新公共施設等の概要 資料4-2 （仮称）小川複合施設条例等の制定・改正イメージについて 資料4-3 （仮称）小川複合施設の指定管理に係る仕様書等内容のイメージ

1 開会

2 公共施設マネジメント推進計画進行管理について

資料1の概要を説明した。

委員長:更新等の適否の判断により更新を行わないとした施設について、今後どのような方針で管理するのか。

公共施設マネジメント課:更新等の適否の判断を行った結果については、公共施設マネジメント推進計画の29～30ページに今後の取扱いも含め掲載している。

公共施設マネジメント課:更新等の適否の判断の際、更新を行わないと判断した施設について、更新までの間、安全に使用するため適切な時期に防水や外壁改修等を行う。過去に更新を行わないと判断した小平第八小学校について、建物の躯体の耐久性を維持する外壁改修や屋上防水改修、設備機器の機能を維持する受変電設備改修や受水槽の更新等の対応を行っている。

委員長:更新を行わないとした施設について、耐用年数を迎える際、施設ごとに解体撤去して跡地の活用について検討するという認識でよいか。

公共施設マネジメント課:ここで更新を行わないとした施設のうち、将来的に建替をする施設については、その際に基本計画を策定するので、その中で現地在建替とするか検討する。また、統合や廃止などにより建替をしない施設については、解体をする前に跡地の活用について検討する予定である。

委員:駐車場の利用者負担の適正化については、直営を想定しているのか。それとも官民連携も視野に入れて検討していくのか。

公共施設マネジメント課:現時点で明確に決めていないが、今回の方向性を示すにあたり民間事業者との意見交換を行っており、収支のバランス等についても民間事業者の見解を参考にシミュレーションしているため、民間事業者の運営が想定される。民間事業者のノウハウを最大限活用することを念頭に置き、今後も検討していく。

委員:昨今、利用料金の設定方法も条例によるところだけではなくなってきた。価値のあるものは最大限活用してほしい。

委員:施設更新の際など、ワークショップやアンケートを実施しているが、対象としての母数や回答数が少ないのではという印象がある。市民意見の取扱いや位置付けについて伺う。

公共施設マネジメント課:中央エリアの整備では、ワークショップやアンケート、パネル展示など様々な手法を行っているが、それぞれの手法について使い分けをしてきた。ワークショップは、市民どうしの話し合いを通じ、多様な意見を聴取し、その後の設計等に反映した。アンケートは、事業の節目を

捉えて市の検討状況について一定の評価を伺った。パネル展示やオープンハウスは、市民への情報提供のために行った。

委員長:アンケートはワークショップ参加者に対して行っているのか、もしくは標本調査を行っているのか。

公共施設マネジメント課:無作為抽出のような標本調査ではなく、ワークショップ参加者へのアンケート用紙の配布のほか、市ホームページへの掲載、公共施設での配布等により行っている。

委員長:対象としての母数や回答数が少ない印象がある点についてはどうか。他に効果的なやり方があるのでは。

公共施設マネジメント課:以前より事業規模に対して回答数が少ないという指摘はあるが、ポスティングやSNSを通じた周知などによる工夫をしている。他に効果的なやり方があれば助言いただきたい。

3 令和5年度公共施設の劣化診断基礎調査の結果について(案)

資料2の概要を説明した。

質疑等なし

4 令和6年度における更新等の適否の判断対象施設について

資料3の概要を説明した。

委員長:今回対象となる学校以外の施設について、特徴的な施設や判断における留意点はあるか。

公共施設マネジメント課:小平元気村おがわ東は、児童数の減少に伴い閉校した旧小川東小学校の跡利用をした施設であり、会議室や多目的ホール等の貸出施設のほか、市民活動支援センターや男女共同参画センター、子ども家庭支援センター等の機能を有している。また、行政財産の目的外使用許可としてシルバー人材センターや社会福祉法人の団体に貸し出している。この施設の取扱いについては、前提として小学校の跡利用であることから、更新等の適否の判断において現時点では建て替える想定はない。その場合、現時点で有する機能の移転先が問題となるが、市民活動支援センターや男女共同参画センターについては、小川駅西口地区市街地再開発ビルの新公共施設への移転が決まっている。その他の機能については、既存の公民館や地域センターを閉鎖していく際、その跡地に順次機能移転し、全ての機能移転が完了次第、小平元気村おがわ東を閉鎖する方向性が考えられる。

委員:学校を含めた公共施設について、今後更新の際に、それぞれ単体で更新を検討するのか。更新の際には、市が保有している施設を全体的に捉えて複合化等を検討するとよりよいのではないか。

公共施設マネジメント課:小平市において学校施設の複合化は、公共施設マネジメントを進めるなかで主要事業として捉えており、小学校に地域の拠点となる地域学習やコミュニティ機能を複合するというのが大きな方向性である。

委員:公共施設の複合化についての方針は理解したが、民間機能との複合化は想定しているか。

公共施設マネジメント課:民間機能との複合化について、他の自治体において事例があることは把握しており、引き続き情報収集に努める。しかしながら、用途地域の問題もあるため、民間機能との複合化は現時点では想定していない。

委員:現在、小・中学校において新しい学習形態が展開されており、今後も教育システムやこどもを取り巻く施策も変化していくことが想定されるなかで、公共施設マネジメント推進計画の見直しに向けて、どのような情報収集や取組を行っているか。

公共施設マネジメント課:ご指摘いただいた内容については、教育委員会と情報共有しながら検討を進めている。具体的な検討に着手している十一小や十三小についても、そうした環境の変化を考慮しているが、それらを踏まえて検討を進めていくと今の学校施設よりも規模の大きいものになることが想定される。そうすると延床面積の縮減という目標にはマイナスの要因となるが、必要な機能について整備するなかで、いかにそれを抑制するか設計の中で工夫したい。

5 小川駅西口新公共施設等に関する条例等のイメージについて

資料4の概要を説明した。

委員長:小川駅西口新公共施設について、指定管理を想定しているということだが、維持管理だけではなく、独自の企画力や収益性を求めてもいいのではないか。また、開館時間についてはどのように考えているか。

地域コミュニティ担当: 指定管理者制度を導入する狙いとして、複数の機能が複合化している施設ということから、それらを一体的に管理運営するなかで相乗効果が見込める企画力について期待しているところである。また、開館時間については、駅から直結の利便性の高い施設であることから、機能ごとに開館時間を設定するのではなく、全体として開館時間を設定する想定である。複数ある機能のうち一番長い開館時間に、なるべくあわせるイメージである。

委員: 市民としての意見になるが、小平市のアンテナショップのようなものがあればいいと思う。また、広場にかまどベンチがあればよりよいと思う。

地域コミュニティ担当: 社会教育施設を含んだ施設となることなど考慮すると、物販についてはハードルが高いかもしれないが、カフェ部分や、あるいは広場部分で、イベント的にでも、そのような取組が可能か検討をしていきたい。ベンチについては、広場がビルに隣接していることから、災害時のいっとき避難所とは想定していないが、災害が落ち着いた後には人が集まる可能性があることなども考慮し、トイレベンチの設置を想定している。

委員長: 目的外使用許可が可能なスペースはないか。また、道路占用許可等で飲食店に営業をさせる余地はないか。

地域コミュニティ担当: カフェ部分は目的外使用許可になる想定であるが、それ以外は想定していない。道路占用許可については今のところ具体的な想定はないが、道路を所管する部署の判断にもよることとなる。

委員: 1～3階の商業施設や駅からのアクセスについて、現在の検討状況が知りたい。また、指定管理者の選定にかかるプロセスの検討状況は。

地域コミュニティ担当: 1～3階の商業施設について、1～2階の一部に生活協同組合コープみらいが入ることは決まっているが、それ以外は決まっていない。1～2階は飲食や物販、3階はクリニックや塾、事務所といったテナントが入る想定である。駅からのアクセスについては、2階部分においてペDESTリアンデッキで繋がることは大枠で話し合いをしているが、詳細は決まっていない。指定管理者の選定については、標準的なプロセスを踏むことを予定しているが、その前段において、関係団体と意見交換をしながら仕様書案の作成を行う予定である。スケジュールとしては、条例制定後に指定管理者の公募を行う予定である。

委員: 指定管理者選定に至るまでのプロセスにおいて、関係団体等の幅広い意見を反映できるような仕組みを工夫できるとよいと思う。

6 その他

次回は令和6年8月頃の開催予定。

7 閉会